

第 1 回教育委員会定例会会議録

令和 2 年 1 月 2 8 日（火）

場 所：教育委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教育総務課長	高 橋 昇
	教育施設担当課長	古 川 拓 朗
	教育指導支援課長	三 浦 利 信
	指導担当課長	荒 西 岳 広
	生涯学習課長	伊 形 研一郎
	給食センター一所長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第1号	令和元年度教育費（3月）補正予算案について	
議案第2号	くにたち市民芸術小ホール条例施行規則の一部を改正する規則案について	
議案第3号	令和元年度国立市文化財登録について（諮問）	
報告事項	1）令和2年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について	
	2）「ふれあい月間」（令和元年度第2回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について	
	3）令和2年国立市成人式の実施報告について	
	4）市教委名義使用について（4件）	
	5）要望書について（4件）	
	6）いじめ防止対策推進法の規定による重大事態に関する調査結果について	秘 密 会

○【是松教育長】 それでは、皆さん、こんにちは。伝えられておりました大雪の予報も幸いに外れまして、あまり大きな教育活動に支障も来さずに済んだところでございまして一安心しているところでございます。しかし、冷たい雨が降り続いております。雨の中、本日の教育委員会定例会にご参集いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、これから令和2年第1回教育委員会定例会を開催いたします。ここで教育次長より発言を求められておりますのでお譲りします。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 本日の教育委員会でございますが、尾崎中央図書館長が別の公務により欠席をしております。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 了解いたしました。本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございました。それでは、本日の審議案件でございますが、報告事項6「いじめ防止対策推進法の規定による重大事態に関する調査結果について」は個人情報が含まれている内容でございますので秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。

最初に教育長報告を申し上げます。

令和元年12月24日火曜日の定例教育委員会以後の主な教育委員会の事案についてご報告申し上げます。

同日、二学期の給食が終了いたしております。

翌12月25日水曜日に、2学期が終了いたしました。

年が明けまして、令和2年1月8日水曜日より3学期が始動いたしました。

1月9日木曜日には、校長会を開催いたしております。また、この日より3学期の給食も開始いたしました。

1月13日月曜日に、国立市の成人式の式典を挙行いたしました。

1月24日火曜日に、校長会並びに公民館運営審議会を開催しております。また同日は第二小学校の因藤佳代主任教諭が文部科学大臣表彰を受賞しております。

同日、東京都市町村教育委員会連合会の理事会・理事研修会が開催されております。

1月15日水曜日、この日より17日まで三中で2年生が職場体験を、また1年生は菅平にてスキー教室等の自然体験教室を行っております。

1月16日木曜日に、図書館協議会を開催いたしました。

1月17日金曜日に、文部科学省主催の学校ICTフォーラムが開催されておまして、担当職員が参加をしております。

1月18日土曜日、この日より19日まで立川市女性総合センターアイムにおきまして多摩郷土誌フェアが開催されておまして、国立市もブースを出展したところでございます。

1月19日日曜日には、中学生の東京駅伝試走会が行われております。

1月20日月曜日に、社会教育委員の会を開催いたしました。

1月21日火曜日ですが、教育委員と中学校生徒会役員の懇談会を開催いたしました。

1月22日水曜日には、給食センター運営審議会を開催いたしまして、給食センター審議会で府中市の学校給食センターの視察を行っております。

1月23日木曜日に、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

1月25日土曜日には、一小におきまして道徳授業地区公開講座を開催しております。

1月26日日曜日、この日より28日まで一中の1年生が菅平での自然体験教室を行っております。

最後になりますが1月27日月曜日、この日より2月6日まで図書館のシステム更新並びに蔵書点検作業による休館が行われております。また、同日は文化財防火デーでございましたので南養寺におきまして消防演習が行われたところでございます。

時系列でのご報告は以上ですけれども、12月の定例会からこの1月の定例会までの間でございますけど、大きな出来事はありませんでしたが、ご案内のように中国におきましてコロナウイルス肺炎が蔓延しつつあります。この影響につきましてはまだ直接学校現場に及んでおりませんが、現在学校のほうではインフルエンザの関係で二小の6年生、それから一小の1年生が各1学級ずつ学級閉鎖となっております。ただ、この時期のインフルエンザによる学級閉鎖としては大変規模が小さく、やはりこれも暖冬のせいかなと思っております。

それから、この1月に入りましてまず国の2年度の予算案が先般20日の通常国会に提出されております。一般会計総額102兆6,600億円という内容でございます。

また、東京都の2年度予算案につきましても1月24日に報道発表がございまして、一般会計総額7兆3,540億円という予算額が示されております。いずれも教育関係予算に関しましては、国においてはGIGAスクール構想予算、また東京都におきましては東京スマートスクールプロジェクト予算という形でいずれも1人1台タブレットパソコンを配備して、あるいは高速通信ネットワークを整備していくという予算が目立っているところでございます。

国立市におきましてもこの4月の間に予算調整がかなり進んでございまして、本日この後の報告におきまして主な国立市の教育予算の政策的な重点予算についてご報告を申し上げる予定でおりますのでよろしくお願い申し上げます。

教育長報告は以上でございます。ご意見ご感想などございましたらお願いいたします。

操木委員、お願いします。

○【操木委員】 3学期が始業ということで書かれておりますけれども、子どもたちが毎日元気に通学している姿を見て、とてもうれしく思います。今朝なんかすごく寒かったのですが、地域の方や保護者の方が登校を見守っているその姿を見て、本当にありがたいなということを感じております。引き続きよろしくお願い申し上げますということをお伝えしたいと思います。

次に成人式ですけれども、去年に続いて今年も参加させていただきましたけれども、非常に落ち着いた中で、いい雰囲気での成人式。夕方になりますと、よその地区の違う様子の成人式のニュースとかありましたけど、本当に国立市の成人式は落ち着いていていいなと思えました。そんな感想を持ちました。

感想の続きなのですが、中学校の生徒会の皆さんとの懇談会ということでこの前参加させていただきましたけど、今年もしっかりとした中学生の皆さんとの懇談ができてよかったです。自分の学校の良いところ、それからまた改善したいところを冷静に捉えている、そんなことを感じました。

そして、SNSにつきましても家庭内でよく話し合われている、そんな様子。それから、学校での指導を感じました。また自らしっかりとした考えを持っていることも感心しました。教育委員との懇談会だったのですけれども、違う学校の生徒同士の情報の共有ができたというところも良かったのではないのでしょうか。これから生徒会役員として学校全体をどう動かしていくのか、なかなか大変だと思いますけれども、きっとやってくれる、そんなことを感じた時間でした。今後の生徒会の皆さんの活躍と、それから来年の懇談会を楽しみにしていきたいなど、そのように感想を持ちました。

次の感想ですけれども、国立第一小学校の道徳授業地区公開講座の感想を述べたいと思います。まず昨年はインフルエンザによる学級閉鎖があって道徳授業地区公開講座の日程がずれたのですね。今年は予定どおりできてよかったなと思いました。学校行事は、特に保護者の参加をお願いする行事の日程のずれは正直参加率に結構影響するところがございますので、今年はよかったなど。また講師の先生のスケジュールも去年は調整が難しかったということもお聞きしていますので、本当に予定どおりできてよかったなと思います。

道徳地区公開講座なのですけれども、多くの学校では、授業公開の後、保護者、地域の皆さんとの全体会、そして子どもたちがその間授業をして、最後に帰ったりするわけですが、保護者や地域の方と道徳について協議したり語り合ったりする場面は取れるのですが、そこに残念ながら教員が参加できないという実態があるのですね。これは仕方がないことなのですが、それをこの第一小学校では、職員が子どもや保護者を送った後に、講師にまた教員向けの研修をしてもらったと。そこで教員の道徳授業地区公開講座によって資質を高めるいい機会となったなと思って、これはいいプランだなと感じました。

三中の道徳の場合は、講師の話を生徒と地域保護者、そして教員とみんなでもって聞きます。これもまた1つの方法だと思いますし、やっぱりその道徳授業地区公開講座の目的はいろいろありますけれども、それを通して教員の資質を高める部分はとても大事ですので、こういった取組をいろいろな学校で工夫していただくとありがたいなんて、そんなふうに感想を持ちました。

あと、報告とは関係ないことなのですが、ここでなかったらまた別のところで言うのですが、お聞きしたいといいますか、今年の中3の卒業生の都立の志望の率が非常に低いという報道発表がありましたけれども、都立離れがどんどん進んでいるということが報道されていたのですけれども、国立の中3の生徒の進路状況なんかも分かる範囲で教えていただきたいということ。

それから、関連してというわけじゃないのですが、小学校6年生の卒業の進路希望状況。また新しい中1、小1のいわゆるボーダー校とかメリット校とか、そういったところの懸念のあるところがあるのかなという情報を分かる範囲で教えていただければありがたいなと思います。

もう1つ、12月の定例教育委員会で私のほうから教育課程の届出のときには、スタートカリキュラムとプログラミング教育について学校と共有をして、準備をしっかりとお願いしますとお話ししてあるのですけれども、もしその後、何かそれに関わることが何か補足のようなものがありましたら教えていただきたいなと思います。以上です。

○【是松教育長】 ご質問いただきましたけれども、都立高校の受験であるとか小学校6年生の進路状況というのは平成30年度でいいのでしょうか。今、令和元年は今日が都立高校の推薦入試で、これから進路が決まってくる状況ですので。

○【操木委員】 あくまで分かる範囲でということですので、昨年度であれば昨年で構いません。

○【是松教育長】 昨年度で分かればということで、それではお願いします。

○【武内指導主事】 都立高校の受験について最新情報はつかんでいないのですが、昨年の都立と私立の

進路先は3：2ぐらいの割合でした。

○【是松教育長】 あと、小学校6年生の進路状況というのはちょっと難しいかな。

○【荒西指導担当課長】 ちょっと今の段階ではお答えできないので、また後でお伝えいたします。

○【宮崎教育次長】 各学校ごとの学級編成に向けた取組状況ですが、基本的に就学予定の学齢児については、その前の年度と比べて若干多い状況でございます。その中で、今、学級編成を進めておりますけれども、もちろんこれから私立に行く行かない、そういったことが決まってくることによって変わってきますが、場合によって、数名動くことによって学級数が増えたり減ったりというのがございますが、今、やっている最中でございます。大きく学級数が減ってしまっているという状況はないであろうと。今のところ向こう何年かは微増の状況があらうかと思えます。もちろん私立の状況を踏まえながら学級編成は見ていくと。

○【是松教育長】 あと小学校に入学する際、国立の場合は入学予定者の1割が私立等に行くという傾向がここのところずっとあります。ですから公立へ上がってくるのは9割ですね、10%は私立進学。それから小学校から中学に上がる時の公立の進学率がおおむね80%ぐらいというのがこここのところの傾向です。ですから2割はそこでまた私立等へ流れているのかなという状況です。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【宮崎教育次長】 見込み数がこの後、届きましたら、その段階でお伝えします。

○【操木委員】 お願いします。

○【是松教育長】 2点目はどなたか。三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 今、ご質問いただいたプログラミング教育であったり、スタートカリキュラムだったり、今現在12月の教育課程説明会以降で何か特別な動きをしているということはございません。ただ、プログラミング教育につきましては、昨年度に第四小学校が東京都の推進校を受けた発表を御覧いただいているところでありますが、その全体の会が先日文京シビックセンターでありまして、東京都全体のプログラミング推進校が集まってブースをそれぞれが作って、2年間の取組について発表し、都内の各小学校から1名以上教員が参加して情報の共有をしてきたところであります。予算のところも含めて滞滞ないように取り組んでいきたいと思っております。以上になります。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。山口委員。

○【山口委員】 今、三浦課長が言われた小学校プログラミング教育のフォーラム、私もちょっとのぞかせていただきました。文京のシビックホールという大きいところでいっぱいいっぱい、ポスターセッションでブースを作って、国立の第四小学校も1つのブースを作って発表をしていたのですが、そのときに正直言って中身まで見る余裕が全くない。特に私なんかは。現場の先生たちが必死になって各推進校の発表の状況を、とにかく情報を仕入れようということで非常に一生懸命やられているのだというのを、1つのブースに5段か6段ぐらい重なっているのですね、人が。だからとても近寄れない状況。それが幾つ発表会があったのですかね、めちゃくちゃな数ですから、国立は1校ですけど、八王子なんかは3つか4つぐらい発表していましたし、いろいろすごかった、熱気がむんむんしていたなということで、逆を言うと今度課程が新しくなることでどうしていいかなかなか大変だということの裏返しかなと思って私は感じた部分もありました。もう一方ではその熱心さというのを感じてきたというところではあります。これは私の感想で後で言おうと思っていたのですが先に触れられてしまったものですから、ちょっと感想を述べさせていただきます。

あと、私のほうからこの1月始まってからの感じなのですが、できる限りいろいろな学校をのぞ

きたいなと思って、小学校ですとちょうど書初展を全部の学校でやっていますとちょっとのぞかせていただきました。本当にみんなしっかり書いているし、字がきれいだし、一番すごいのは1年生と2年生は硬筆で書くんですね、それがすごくきれいな字で書いてあって、3年生から毛筆になるのだと思うのです。6年生なんかは本当にしっかりしているし、学年ごとの違いみたいなものを感じました。学校ごとでも多少その指導の違いもあるのかな、ちょっと専門的なところは分からないですけれども、そんなことを感じたところです。

そういうところで、あと公開授業とか今、言った第一小学校の道徳授業の地区公開講座とかのぞかせていただいて、それぞれちょうど1年間の集約をし始めたところで次に向けてみたいところを各学校やられているなというのを感じたところでございます。

質問が2つほどあります。1つは多分今、一中が1年生の自然体験教室で菅平に今日まで行かれていますと思います。今日帰ってきて、今日から二中が行かれるのではないかと思います。三中は1月15日から17日で菅平に行っていると思います。天候が非常に不安定なところで暖かかったりしているのですけれども、こういう野外での学校を離れたところでの宿泊を伴う教室や体験をすることはすごく教育的に大きいなと思います。特にスキーというのは全然ふだんやらないスポーツの一部ですから、また違う面が子どもたちの中で出てきたりとかする部分がある。ただ、これだけの暖冬傾向だと特に今は気候が不安定になっているので事故とかの心配もちょっとあるのですけど、この今、分かっている範囲で結構なのですけれども、自然体験教室の様子等々が分かれば教えてください。

それからもう1つは、この表に載っていないところなのですけれども、今日もふれあい月間の報告等がありますし、予算上も学校でのいろいろな子どものサポート体制ができていて、予算が組まれているなというのをちょっと見させていただいているところなのですけれども、1月17日だと思うのですけど、教育のセクションと福祉のセクションですね、それから子どもの部分、子ども家庭部になるかと思うのですけど、直接子どもたちに関わりを持っているワーカーさんというのですか、人たちの連絡協議会が行われたと聞きました。違うところの福祉で出た人からも話を聞いて、ともかく第1回目として顔合わせができてよかったという感想をちらっと聞いたりしたのですけれども、その様子等、あと今後の見通しを教えてください。以上2点、よろしくをお願いします。

○【**是松教育長**】 それでは順次お願いします。自然体験教室の状況について、武内指導主事。

○【**武内指導主事**】 まず、一中、二中、三中ともに自然体験教室ということで菅平のほうに3校ともスキー教室に行っております。ちょうど今、一中は閉校式が終わってバスで帰ってきているところで、二中はスキー講習の1回目が始まり、三中は先々週に終わったところです。暖冬で雪があるか心配されたのですけれども、ちょうどタイミングよく雪が降って何とか滑れたそうです。バスがチェーンを巻かずに往復できたそうです。健康面に関しては1人インフルエンザが出てしまったのですけれども、ほかは大きく体調を崩す生徒もおらず、無事に予定どおり行われました。以上です。

○【**山口委員**】 ありがとうございます。

○【**是松教育長**】 2点目です。ワーカー連絡会議。荒西指導担当課長。

○【**荒西指導担当課長**】 ワーカーの連絡会ですけれども、市内で活動するスクールソーシャルワーカーであるとか、コミュニティスクールソーシャルワーカー、ケースワーカーとかそれと関係機関が一堂に会して情報交換等をする場が持っていないという課題意識の下に1月17日に初めて会が持たれました。具体的にどのような会にしていくかということを確認していない状況での開催だったのですけれども、会の中で様々な意見が出されて、このような会を持つことの意義が共通理解されていきました。

話し合いの中で出された本会の意義については、大きく3点挙げられております。

1点目が、これまではワーカー1人1人が足で稼いで情報を得ていた各部署や関係機関の情報を確実に得ていく場になり得るということ。それから、各部署関係機関の新たな事業や取組についての情報を共通理解できる場になるということ。それから、教育や福祉の連携など今後推進していかねばならない部局をまたいで取組について検討していく場になる、ということなどが挙げられておりました。

今回は5月に開催いたしまして、人事異動による新体制の下で顔合わせという会を行うということと、あと、今回口頭でやり取りした各部局の関係機関の紹介ですけれども、これ紙面なども交えてより詳細に行っていきましょうということで会を閉じている状況でございます。以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。山口委員。

○【山口委員】 このようなことというのは、今までは個別に行われていた、それぞれのケースごとに必要に応じてやられていた部分があるのですけれども、ちゃんとオーソライズされた連携というのがなかなか取りにくい部分があったのではないかなと思います。逆に言うと、子どもたち、学校であつたりとかいろいろな福祉のセクションで起こっている問題のケースというのは、その1つの部署で解決できるところではもう全然なくなってきた、いろいろな関係機関、それは僕自身の中でいうと市だけでなく、いわゆる周辺で様々に活動している子ども支援の団体であるとか、いろいろな問題を持っている人のサポートの団体も本当は巻き込んでいくのが一番望ましいだろうとは思っています。少なくともまず市の段階のところでの関係のところでの体制ができたのは大きいことかなと思います。やっぱり子どもたちが置かれている個別のことは触れませんが、本当に単に1つの問題であるからそれ解決すればいいのではなくて、事象はそう出ているのだけれども、その裏にある問題というのは様々に複雑になってきているというのがますます強くなっているなというのは、正直言って周りで見ていて感じているところです。ぜひこれは本当に有効に動いていただくことが必要な部分が出てくるかと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○【是松教育長】 高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 先ほど操木委員からいただきましたご質問につきまして、数字を加えて少し補足させていただけたらと思います。小学校と中学校の当初の就学通知の発送件数から児童・生徒数を確認させていただきたいと思うのですけれども、小学校につきましては平成31年度に発送した件数は537件、令和2年度で発送した件数は543件、ほぼ横ばいから微増という数字でございます。

中学校につきましては、平成31年度入学が598件、令和2年度入学は613件、若干微増と。通知を基にこちらは確認しております。中学校の進学状況につきましてはまだ特に申請等が多く出ておりませんので把握できていないのですけれども、小学校入学における公立学校以外の進学につきましては、平成31年度入学の際は46名の方が国立市立小学校以外に進学されておりました。現在令和2年につきましては45件の申請をいただいているところでございます。以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、ほかにご意見、ご感想等ございますか。

猪熊委員、お願いします。

○【猪熊委員】 私は、操木委員もおっしゃったのですが、一小の道徳授業地区公開講座に行ってきました、操木委員は講師の方の全体会のお話もされましたが、私は各クラスで行われている授業参観のほうの感想になります。低学年は、保護者の方が多く参観にいらしてしまっていて、教室の中がにぎわっていたのですが、高学年になってくると、きっとお子さんほうから「もう来なくていい」みたいなことを言われるのではないかなと思うのですが、比べると少ないかなと思いましたが、できれば低学年のころから道徳の授業

を参観していただいて、高学年までずっとお子さんの成長を見守っていただけると、道徳観とかも親子で分かり合えるところがあるのかなと思いますので、多くの方の参観があるといいかなと思いました。

あとは、この教育長報告には載っていなかったのですが、1月16日に文科省のほうに教育委員の研修会で行って来ました。そこで先ほど少し教育長がおっしゃっていましたGIGAスクール構想の話聞いてきました。1人1台パソコンとかハード面の整備の話がほとんどでした。まだ、指導の方法とか情報教育、情報モラルなんかをどのように指導していくとか、そういったことはちょっと詳しいお話がなかったので、やはり先ほど来山口委員もおっしゃっていたように、先生たちはどのようにこの構想に対してやっていくのか、どうやって勉強していこうかなど大変なのかな、なんてことを少しこの研修の中で思いました。以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 プログラミングのことがさっき出ましたので、またもう1回。私、先日、ある教員とちょっと話をしていて、「プログラミング教育ってどうするの」とこの時期に言っていた人がいて、とんでもないなと思ったのですけれども。要するにタブレットや学習キットがないとできないじゃないかという話をしてきた人がいたという現実です。私が言ったのは、今の環境でどんなプログラミング教育ができるのかということを探ることが大事なのだよという話をしたところなのですけれども、理解とか推進するためにそういった物がなくてはできないじゃなくて、物を使って何をするのか、今のものを使ってどういうふうにするかということを広めていってほしいなという思いで、ちょっとしつこくプログラミングについて話をしました。以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。



○議題（2） 議案第1号 令和元年度教育費（3月）補正予算案について

○【是松教育長】 それでは教育長報告を終わります。次に議案第1号「令和元年度教育費（3月）補正予算案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、議案第1号「令和元年教育費（3月）補正予算案の提出について」ご説明いたします。本議案は2月末より開催されます市議会第1回定例会に補正予算案を提出するため提案するのでございます。

1枚おめくりいただき1ページをお開きください。資料の差し替えを行わせていただきました。申し訳ございません。

歳入予算の補正の詳細となっておりますが、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節2小学校費補助金、節3中学校費補助金それぞれにつきまして、細節、特別支援学級就学奨励費補助金を小学校費11万4,000円、中学校費9万7,000円、細節、要保護児童就学援助費補助金を小学校費1万4,000円、中学校費15万3,000円減額いたします。こちらは実績見込みによる補助対象額の減によるものです。小学校費補助金における細節、公立施設整備費補助金は、トイレ洋式化における対象面積の精査による補助金額の減を受け、14万1,000円を減額するものです。

続きまして、款15都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金、節2小学校費補助金、細節2公立学校運動場芝生化維持管理費補助金につきまして、維持管理費精査により交付額が低減したため3万円を減額いたします。

節4 社会教育費補助金、細節、スポーツ施設整備費補助金ですが、総合体育館のトイレ洋式化につきまして、当初福祉部門におけるユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金を見込んでおりましたが、本補助金が優先的に適用されるということで、受入科目の変更を行うものでございます。

以上、歳入につきましては合計66万7,000円を増額するものでございます。

続きまして2ページ目をお開きください。歳出予算でございます。補正項目が多くございますが、そのほとんどが決算見込み、契約差金によるものでございますので、主なものについて説明させていただきます。

表の上から2段目及び3段目、項1 教育総務費、目2 事務局費、事務事業、くにたちの教育発行事業費、節8 報償費、細節3 謝礼及び節13 委託料、細節35 配布等につきまして、それぞれ最低賃金の上昇を受けた翻訳に係る謝礼単価の増及び配布数の増を受けまして、1,000円及び9,000円を増額するものです。

1枚おめくりいただきまして3ページ、2段目、項2 小学校費、目1 学校管理費、事務事業、学校事務・用務嘱託員報酬、節1 報酬、細節4 嘱託員ですが、今年度欠員により臨時職員を充てている部分につきまして、嘱託員の報酬が減となるため、予算合額を減額とするものです。

4ページをお開きください。目5 学校整備費、事務事業、小学校耐震補強・大規模改修事業費、及び小学校教育環境整備事業費の節13 委託料につきまして、契約差金として3段目の非構造部材耐震化対策工事等実施設計委託料につきまして331万1,000円、6段目の屋内運動場空調設備整備工事实施設計委託料につきまして190万6,000円を減額します。

下から2段目、事務事業、小学校施設改築事業費、節13 委託料、細節25 作成等、第五小学校改築マスタープラン作成支援委託料につきまして、現在市長部局で進めております富士見台地域まちづくりと連携したより有効な敷地利用につきまして複数のパターンで検討を行うこととし、行程の見直しを行ったことから今年度はこちらの委託を行わないことといたしました。このため389万4,000円全額を減額いたします。

5ページをお開きください。下から5段目、項3 中学校費、目2 教育振興費、事務事業、就学援助事業費、節20 扶助費、細節6 教育関係扶助費につきまして、対象者の増により就学援助費を254万円増額補正いたします。

6ページをお開きください。上から6段目、目5 学校整備費、事務事業、中学校施設改築事業費、節13 委託料、細節10 実施設計・工事監理等におきまして契約差金により213万7,000円を減額するものです。

飛ばしまして8ページをお開きください。上から2段目になります。項8 公民館費、目1 公民館総務費、事務事業、公民館維持管理事業費、節15 工事請負費、細節3 改修工事におきまして公民館外壁改修工事の契約差金として618万6,000円を減額補正します。

9ページをお開きいただき、合計欄を御覧ください。歳出予算は合計で5,974万3,000円の減額となります。

最後に9ページ下方、債務負担行為になります。第五小学校改築マスタープラン作成支援業務委託につきまして令和元年度に契約の後、令和2年度まで年度をまたいでの委託とする予定でしたが、先ほどご説明いたしましたように令和元年度での契約を行わなかったことから、債務負担行為を設定する必要がなくなったためここで債務負担行為を廃止するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。皆さんご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第1号「令和年度教育費(3月)補正予算案」につきましては可決といたします。



○議題(3) 議案第2号「くにたち市民芸術小ホール条例施行規則の一部を改正する規則案について

○【是松教育長】 次に、議案第2号「くにたち市民芸術小ホール条例施行規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、議案第2号「くにたち市民芸術小ホール条例施行規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。また、資料につきましてはこちらも当日の差し替えをさせていただきますまして申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

本件は、くにたち市民芸術小ホールの利便性の向上を図るため利用方法や附属備品について変更を行うために規則の一部改正を提案するものでございます。

1ページをおめぐりください。改正の内容となっております。まず、利用方法について。芸術小ホールの利用については、現行、利用日等の変更には制限をかけておりませんでした。現行の利用方法の場合は特にスタジオや音楽練習室、アトリエなどの利用について何回も利用日を変更することができ、利用日の前での変更は変更前の施設が空いてしまうととも、ほかの利用者が使いづらく、利用率の低下の要因ともなっております。そのため今回第7条第1項に、次のただし書を加えるものといたします。

内容としましては「ただし、当該変更の申請は1使用につき1回を限度とすること」とします。また読み替えの規定でございます第16条第2項の表中「第7条見出し及び同条第3項」を「第7条見出し並びに同条第1項及び第3項」に改めるものといたします。

次に、別表第2の附属品等につきましては、利用者の要望に応じた項目の追加、古くなった名称を新しくするための名称の変更、利用実績のない項目の削除、新たな機器の導入により古い機器の料金の値下げなどを行うために別表第2を以下のように改めます。

最後のページを御覧ください。なお、附則といたしまして、この規則は令和2年4月1日から施行するものとし、改正後のくにたち市民芸術小ホール条例施行規則の規定は、この規則の施行日以後に申請を行うくにたち市民芸術小ホールの附属設備の使用及び利用について適用し、同日前に申請を行ったくにたち市民芸術小ホールの附属設備の使用及び利用については、なお従前の例によるものとします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

操木委員、お願いします。

○【操木委員】 キャンセルとか変更によって空いてしまうことは本当にもったいない話でして、フル稼働、フル活用のために1使用につき1回を限度とするという変更については、とてもいいことだなと思いました。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。それでは、皆さんご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第2号「くにたち市民芸術小ホール条例施行規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。



○議題（４） 議案第３号 令和元年度国立市文化財登録について（諮問）

○【是松教育長】 次に、議案第３号「令和元年の国立市文化財登録について（諮問）」を議題といたします。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、議案第３号「令和元年度国立市文化財登録について（諮問）」につきましてご提案を申し上げます。本件は、国立市文化財保護条例第４３条の規定により文化財登録２件の適否について、国立市文化財保護審議会へ諮問するものであります。

１枚おめくりください。諮問の内容です。登録有形文化財（書跡）として本田家所蔵篆刻印（蔵内）２４６顆、登録有形文化財（歴史資料）として薬師如来立像１基、（附）棟札１枚の適否について諮問するものです。

もう１枚おめくりください。Ａ４横の資料でこれら候補についての概要となっております。本田家所蔵篆刻印（蔵内）２４６顆ですが、１６代当主本田味夫氏により選別され蔵に収蔵されていた篆刻印であり、１４代当主石庵と１５代当主谷庵が作刀、収集したものを主としております。国立市に寄贈をいただいた篆刻印１、２３０顆は平成２８年度に議案として審議いただき登録いたしました。今回はご当主である本田味夫氏が引き続き所蔵している篆刻印となっております。篆刻印が１カ所にこれだけの質・量ともに備えられていることは全国的にも類例が少なく、近代から現代への文人文化の継承の様相を知ることができる貴重な資料であることから、登録文化財の候補としております。なお、本件の詳細内容と写真は１ページ目から５ページまでに掲載しております。

続きまして、表下段の薬師如来立像１基、（附）棟札１枚ですが、三田家敷地内の宝殿に安置されている両手に薬壺を持つ七沢石で作られた丸彫りの像であり、背面の刻字から安政６（１８５９）年に上谷保村中組の名主を務めた三田林内が建立したものであると分かっています。市内で確認された石造物の薬師如来像としては唯一のもので、江戸後期から続く谷保地域における民間信仰の一例を鑑みる上で貴重な資料であることから、登録文化財の候補となっております。なお、こちらも本件の詳細内容と写真は６ページから１６ページまでに掲載しております。

以上が候補として挙げさせていただいたもので、文化財保護審議会へ諮問したいということで提案でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などありますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想しか言えないのですが、こちらのほうはよく分からないのですが、本当に国立は本田家さんとか様々なものがしっかりと保存されているところなのかなと思います。以上でございます。

○【是松教育長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 私も感想です。酔翁の落款とかこれ写真で見ただけですけど、本物を見てみたいですね。落款は面白くて、僕も中国にしょっちゅう行くので自分の落款だけで５０ぐらい持っているんですけど、必ずあちらの人は篆刻を掘ってくれるし、石を持ってくと国立にも昔、篆刻をするところがありまして、１つ頼むと３万ぐらいとるのですよ。結構いい値とるなと思って。それから趣味でやっている人だとかいろいろあって、これだけのもの、竹のあれとか、竹の節を使ったものとか、それから「百代之过客」というのは、これは芭蕉の奥の細道の最初に使った中国の「ひゃくだいのかきやく」と書いて「百代之

過客」ですよね。「百代之過客」というのは写真8にあるからこれも見てみたいなどと思って、なかなか興味深いものがいっぱいあるなどと思って、今度見せてもらいに行こうと思います、機会があったら。そういうふうに思っています。以上です。

○【**是松教育長**】 ありがとうございます。私、ちょっと質問ですが、今さらこんな質問して怒られるかもしれない。篆刻は246顆ということで、これ246顆のリストみたいなものはつけて諮問するのでしょうか。写真は一部だと思うのですね。ということをお願いします。

伊形生涯学習課長。

○【**伊形生涯学習課長**】 諮問の際には、リスト自体は保護審議会のほうにも1回見ていただいている部分がございますので、そういったものも添付していけるものとは思っております。以上です。

○【**是松教育長**】 分かりました。それでは採決に入ります。皆さんご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【**是松教育長**】 それでは、議案第3号「令和元年度国立市文化財登録について(諮問)」は可決といたします。



○議題(5) 報告事項1) 令和2年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について

○【**是松教育長**】 続いて報告事項に入ります。報告事項第1「令和2年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について」に移ります。

高橋教育総務課長。

○【**高橋教育総務課長**】 それでは、令和2年度の国立市教育施策事業予算案の現在の調整状況についてご報告いたします。令和2年度教育費予算につきましては合計で33億5,863万円を見込んでおります。一般会計比率では、令和元年度予算が9.14%であったのに対し約10.5%となっております。これらの数字につきましては現在予算を調整中でございますので、今後変更となる可能性があるため、あくまで参考として御覧いただければと思います。

それでは、資料に沿って令和2年度予算案の主な事業につきまして拡充事業、新規事業を中心にご説明いたします。1ページからの1番は学校教育内容の質的向上に関する予算をまとめております。まず(1)インクルーシブ教育推進事業でございます。インクルーシブ教育のさらなる推進のため、これまで障害の種類に応じて配置していた各種嘱託員をスマイリースタッフに統合して、より柔軟な個別支援を実施するとともに、市内小学校に副籍交流を希望している医療的ケアが必要とされる児童に対する国立市立学校での学校生活の支援体制を整備いたします。

(5)を御覧ください。学校と家庭の連携推進事業、いわゆる不登校対策に係る事業でございます。喫緊の課題でございます不登校の課題につきまして、これまでの活動をさらに充実させ登校支援や別室登校での支援を進めることで引き続き不登校児童・生徒の減少を目指します。

2ページをお開きください。2番、学校運営支援・教員の働き方改革対策事業でございます。(2)統合型校務支援システム導入支援事業につきまして、教員の働き方改革を進め子どもたちと向き合う時間や教材研究等の時間を確保していくため統合型校務支援システムを導入いたします。

その下、3番の児童・生徒の学習環境(教育施設・設備)向上のための事業でございます。(1)を御覧ください。新給食センター整備事業でございます。令和5年度の配食開始を目指した新給食センターの更新に向けまして、令和2年度は事業者選定委員会を設置し、公募内容を検討の上、事業者選定を開始いた

します。

次に（２）第二小学校改築事業です。令和元年度に実施いたしました基本設計に引き続きまして実施設計を行います。

（３）の第五小学校改築事業です。先ほどの補正予算で触れましたが、富士見台地域まちづくりと連携し谷保第三公園や給食センター跡地など複数の敷地を活用したパターンにつきまして検討を行っていくため基礎調査を実施いたします。

（５）小中学校トイレ洋式化事業につきましては、これまでの取組を引き続き実施し、令和２年度において各校の洋式率が８０％に到達する見込みとなっております。

３ページを御覧ください。４番、文化芸術のまちづくり推進事業でございます。（１）（３）（６）に該当いたしますが芸術小ホール、総合体育館、郷土文化館につきまして老朽化した施設の改修更新工事を実施してまいります。また（２）になりますが、昨年の台風１９号の被害がございました芸術小ホールの音響設備につきまして、更新工事を実施するとともに再発防止のために屋上の修繕を実施いたします。

４ページを御覧ください。５番、スポーツ振興事業です。（１）地域スポーツクラブ設立支援事業につきまして、令和２年度中に地域スポーツクラブを設立し、補助金を交付してイベントや拠点整備を行っていくことで今後の活動にはずみをつけてまいります。

（２）（３）はオリンピック・パラリンピックに係る事業です。国立市及び北秋田市の子どもたちにオリンピック・パラリンピックの観戦機会を提供し交流を図る事業。聖火リレーが国立市を通るに当たり、出発式の会場整備や観覧する児童・生徒に配布する旗の製作、リレールートの飾りつけや観客の安全確保を行う事業となっております。

６番、生涯学習推進事業です。（１）生涯学習施策推進事業は令和元年５月に制定いたしました国立市生涯学習振興推進計画に基づき、令和２年度は生涯学習情報を効果的に発信するためのパンフレット作成等を行ってまいります。

次のページに参りまして最後に７番、市長部局の関連予算として教育委員会の予算ではございませんが、教育施策と関連のある予算について記載しております。（１）は旧国立駅舎の管理運営に係る事業です。令和２年４月にオープンし、今後様々な活用を行ってまいります。

（２）は都営矢川北アパートの建て替えに伴い市が複合施設を整備する事業です。複合施設内は矢川児童館が整備されるほか幼児教育センター、子育て広場、多目的ルーム等が整備されます。また今回予算化されておられません一番下、○として項目をつけさせていただきます、RHグローバル人材育成基金を活用した海外派遣事業につきましては派遣期間がオリンピックと重なることの影響や事業実施から５年が経過することを受けまして、事業評価を行うため令和２年度は派遣を行わないこととなっております。

（３）の国内交流につきましては引き続き実施をしてまいります。

以上、令和２年度の国立市教育施策事業予算案の現在の調整状況でございます。

○【是松教育長】 報告が終わりました。少し補足をさせていただきます。

１ページを御覧ください。教育費の一般会計に占める構成比が１０．５％と徐々に１０％台になりました。これは教育費の総額が３３億５，８００万ということで過去史上最高の額となっております。ただ、構成比の１０．５％がこれまでの最高かというところ、構成比自体は過去に、平成２１年度に１２．８％という構成比率を記録したことがございます。ただ、このときの総額予算が３０億３，０００万ぐらいでございました。これは実は基となる一般会計の総額が当時は２３６億ぐらいだったと、少額だったのでそのうちに占める３０億というのがこういう１２．８％になったわけですけれども、今回実は一般会計の総額を御覧いただくと３１９億７，５００万ということ

で、これも実は過去最高の一般会計総額になっているようでございます。非常に今回この一般会計総額の伸びを埋めていく調整が難しく、結果的には財政調整基金等を8億近く取り崩して充当していくというような厳しい予算の中での教育費算定となりましたが、教育費のほうはおかげさまで前年度に比べて結果的には5億7,000万増額の予算案となっております。

主なところでございますけれども、何よりも大きいのが体育館の空調を行っていくということで、それで約2億ほど予算が増額となっております。それから、二小の改築に関する基本設計が本格的に始まりましたので、これで1億7,000万ほど。それから、いろいろご要望を強くいただきました校務支援システムですね、教員の働き方改革に伴う予算で5,000万、それから、非構造部材の耐震工事も六小が終わって四小に移りましたけれども、四小が意外とお金がかかるということでその分の差額6,900万ほど伸びております。

ほかに芸小・体育館等の設備が老朽化に伴う設備の關係の更新と、それから台風19号の水害による音響機器の設備等の更新等で7,000万円ほど。なんだかんだしてこちら辺で5億7,000万、教育費が伸びた予算案として議会へ提案していくという内容になっているところでございます。補足は以上でございます。

ご感想等ありましたら。山口委員。

○【山口委員】 2桁の構成比でいいなとまず思って、感想で思ったところで、今、教育長からの解説で過去最高の額だということもお聞きしてうれしくというか、その分本当に成果の上がることをしなければいけないのだなと思っています。インクルーシブ教育の推進であるとか子どもたちの支援のシステムなどが継続してやられるということでもいいのですけれども、先ほども教育長が言われましたけど、学校運営支援の統合型校務支援システムの導入、これ新しい部分になると思うのですね。結構な金額でありますので、これがしっかりと本当に学校の教員の働き方のサポートになるシステムだとは思いますが、精査・導入をしていただければと思います。

あとは、新しいのは地域スポーツクラブができてくるということで、多分国立市にとって初めての経験というか、感覚的にはそういう部分があるのかなと思って、前に説明とかもちらっとお聞きした気もするのですけれども、いい形でこれが地域の活性化といいますかね、人々が国立にいて生きがいを感じられるベースになるようなものができるといいなと思っております。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。



○議題（6） 報告事項2 「ふれあい月間」（令和元年度第2回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ報告事項2に移らせていただきます。報告事項2『ふれあい月間』（令和元年度第2回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について』に移ります。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 では、私からご報告させていただきます。『ふれあい（いじめ防止強化）月間』（令和元年度第2回）実施後の『いじめ対応状況把握のための調査』についてご報告いたします。まず初めのページにあります（1）（2）なのですけれども、11月に行いましたふれあい月間の調査結果となります。4月から11月末までの間に小学校1,022件、中学校83件、合計1,105件のいじめの認知件数があります。

2ページおめくりいただきまして「ふれあい月間6月・11月の調査結果のまとめ」をご確認ください。前回6月の調査以降、小学校473件、中学校46件が新たに認知件数として挙がっております。認知したいじめに関しましては、小学生の場合6月の調査傾向から保護者からの訴えというのが多かったのですけれ

ども、本人からの訴えが増えている傾向が見られます。6月と比べ教師を含む身近な大人との関係ができ、相談しやすくなったことではないかと考えております。事務局としましては教員を含めた大人と児童・生徒との関係だけではなく児童・生徒同士を含む人間関係をしっかりと築いていけるよう、日頃から人間関係構築の大切さや人権意識を醸成するための支援を行ってまいります。また、いじめに関する授業の積極的な取組、学校だより、保護者会などを通しての保護者への理解と協力を得ながら解決を図れる学校体制を構築していけるよう引き続き支援をしていく次第です。報告は以上となります。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご意見、ご感想等ございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 今、ちょっと説明にもありましたけれども、やっぱり本人とか保護者とか、そういう周りからの声があったということはよかったですね。やっぱり1人で悩んでしまったりとか、すごく苦しんで何かということではなくて、その前に友達に話すことができたとか、そういう雰囲気づくりができてきたということ。ただ、これで安心しないで取り組んでいただきたいと思いますけれども、そんなふうに感想を持ちました。以上です。

○【是松教育長】 小島指導主事。

○【小島指導主事】 1点補足で説明させていただきます。いじめに関しては今、ご報告させていただいたもので、一番最後のページが、ふれあい月間に関しましては不登校に関する調査もございますので、申し訳ございません。そちらのほうもご報告させていただきます。大変失礼いたしました。

不登校傾向の児童・生徒、13日以上欠席した児童・生徒についてまとめた資料となっております。令和元年につきましては、小学校44件、中学校51件、合計95件の不登校児童・生徒が今、国立市にいる状況です。右側を見ていただきまして不登校傾向としましては、やはり小学校5年生辺りから不登校傾向が非常に多くなっていくという傾向が本市でも見られるところがあります。本市としましては12月に不登校担当者会というものを開きまして、この中でまず不登校傾向が起きやすい学期当初、4月、もしくは9月というところを重点的に子どものケアをしていくというところを取組目標として確認したところでもあります。

今後引き続き同様の対応をしていく中でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーもしくは適応指導教室とも連携をしながら不登校対策に当たっていきたいと考えております。報告は以上です。

○【是松教育長】 ご意見、ご感想等ございましたらお願いします。

操木委員。

○【操木委員】 今、不登校の話なのですけれども、9月という話がありますけれども、今年増えている子どもたちはいつぐらいから不登校になったというのが事実として多いのですか。

○【小島指導主事】 このところには見えていないところがあるのですけれども、1つは、小学校の場合は4月に出席できていない児童というのはゼロでございまして、増えてくるのは5月以降増えてくるのが傾向としてあります。中学校に関しましては、やはり全く1日も登校できていないという生徒がかなりを占めているところがありまして、中学校に関しましては教育機関をどのように巻き込む形で手を打っていくかということが1つ大きな鍵となっています。小学校の場合はやはり担任の先生との信頼関係を4月中、もしくは5月中でどのように構築していくかということが1つの大きなキーとなってきます。

○【操木委員】 今度ちょっと4月からどのくらい、5月からどのくらい、ちょっとそういうのをどこかで見せてもらえますか。そうすると9月の対応は果たしてそれでいいのかとか、いろいろなところが見えてくると思うので、もうちょっと細分化したものが欲しいのでお願いします。

○【小島指導主事】 分かりました。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 不登校のことなのですけれども、こうして数字が出ているのですけど、この不登校になっている児童・生徒の方が適応指導教室とかどのように過ごされているかというあたりが、もし簡単でいいのですが、ご説明いただけるといいかなと思います。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 不登校の児童・生徒ですけれども、適応指導教室では主に学習面では個別の学習と全体としての学習と分けて行っております。その中で子どもたちの交流の時間も大切にしております。コミュニケーション等の学びもできるように設定しています。

あとは、適応指導教室に通うという前段階で、不登校になるかならないかというお子さんについては、やはり今年度力を入れました別室登校という形で。この子は登校できなかつたり、それから学校に何度か来られたりということを繰り返しているお子さんですけれども、そういったお子さんについては家庭の子どもの支援員等が在籍校の中で別室で対応しているという状況で行っております。それ以外のお子さんについてはやはり自宅での学習という形になるのですけれども、現状スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、それから医療機関との関わりも持ちながら対応しているお子さんもいまして、それ以外の全くどこの機関にも対応していないお子さんについてはしっかりと何かしらの手は打てるようなことを考えていかなければならないと考えております。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 あと、たしか8月ぐらいの定例会で来年度から適応指導教室の名称は教育支援室に変わることになったと思います。今まではどちらかという学校に戻るということを目的として指導していた形だったのですが、来年度からというか今からもうそうなのかもしれないのですけど、そればかりではなく生徒や児童の自立を支援していくという形になってくるとなると、不登校の数が今の統計とは違う意味になってくるのかなとも思いますので、来年度になったら今年度と全く比較ができない、そのときパッと出てきた数字ということにならないような、今年度から来年度にうまく違いが比較できるような体制というかまとめを作っていたいただけるといいかなと思いました。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 全般的な傾向で数字がいにじめにしろ、不登校にしろ増加している状況が見えて、国立がちょっと全体の割合より高いのかなという気もするのです。前の統計のときよりも、今回出ていませんけれども。これは多分東京都全体でもあるでしょうし、全国的にもという傾向はあるのかなと思っております。

最初にちょっと質問した教育、福祉、子ども関係のところの直接対応しているワーカーさんたちの連絡会みたいなものを立ち上げられたこととここら辺のことはすごく大きく関連するのかなと。今、猪熊委員が言われた教育委員会として持っている適応指導教室という対応のセクションがありますけれども、そこだけでは対応できないような複雑な状況というのがどんどんどんどん生まれてきているのかなと。これは感覚的なことで申し訳ないのですけれども、思っております。子ども自身の気持ちの変化であるとか、子どもを育てている家庭の状況の変化というのが、非常に大きな揺れ動きをしている可能性があるなという

ことをちょっと思っております。

この前、ある会で前川喜平さんという前文部科学省の事務次官ですかね、いろいろあって辞められた方の講演を聞く機会で、あんまり批判的なことをご本人は言われなくて、実際にやられている夜間中学のこととかの話が多かったのですけれども、その中でやっぱり子どもが何か締めつけられている感じがしているのではないかなみたいなことをちらっと言われてました。そういう部分ももしかしたらあるのかなと。ただ、それだけではないなとは思っておりますけれども。子ども家庭部だけではないかなみたいなことも感じた部分があったのですが、そういう深いところに対して教育委員会として何ができてくるのかなというのをもう一度考えなければいけない、本当に厳しい状況になっていることは、このことが本当に求められている一番大きいことかなということをお願いしながら数字を見させていただきました。

ただ、もう1つ私の感想を言わせていただくと、こういういろいろな困難の中に子どもが置かれている状況の中で、子ども自身はそのことまで糧にして成長できる機会にさせることをしていかなければいけないのではないかなと、これは個人的な意見なのですが、そういうことも改めて思って、この数字だけで一喜一憂というよりも数字の裏にあるものまでしっかり見ていく必要があるかなということを感じたところでございます。ちょっと長くなってしまいました。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。



○議題（7） 報告事項3） 令和2年国立市成人式の実施報告について

○【是松教育長】 では、よろしければ、次の報告事項3「令和2年国立市成人式の実施報告について」に移ります。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、お手元にあります「令和2年国立市成人式実施報告」に基づき令和2年1月13日に行いました成人式の報告をいたします。

まず、教育委員の皆様におかれましては、今回成人式にご参加いただきましてありがとうございます。今回の成人式も晴天の中、おかげさまで事故なく終了した旨を報告いたします。

続いて、2、全般的な事項についてです。準備は新成人9名による成人式準備会を立ち上げ、プログラムの作成、式典の構成等について話し合い、内容を決めてきました。式の前日には準備の整った実際の会場で準備会メンバー山中OB吹奏楽団、手話通訳者が集まりリハーサルを行っております。式典当日は資料の枠の記載のとおり10時30分より式典を始め、市長祝辞、来賓紹介、祝電紹介、新成人のことば、成人式準備会企画「原点回帰～私たちのくにニャン～」を上映し、2部はケーキパーティーと、おおむね予定どおりの時間で実施しました。

（3）成人式準備会企画についてです。企画の内容の検討に当たっては、まず過去に行った企画を紹介し、今年はどうのようなものを実施したいか話し合いました。その結果、国立市内でご活躍されている方や国立市にゆかりのある著名な方から新成人に向けたメッセージを収録した映像作品を作成し、放映いたしました。出演者については記載のとおりです。また動画上映の前と後には国立市観光まちづくり協会のゆるキャラのくにニャンを登場させました。

裏面に移ります。3のケーキパーティーは今年も10種類のケーキとコーヒー等の飲み物を振る舞いました。

4の参加状況についてですが、今回の対象は平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの924人で、参加者は481人、参加率は52.0%となっております。

5、総括としまして、成人式の企画運営を行った成人式準備会のメンバー9人が成人式の成功に向けて式典の企画、プログラムの作成、当日の進行等、短期間中に非常に熱心に取り組んでおりました。特に皆様の席に着かれた際に置いてあったプログラムなのですけれども、成人式準備メンバーの中で桜を全面に使った大学通りの絵ですとか、中の桜と国立市の市章であるマークですね、そういったものをあしらったものとしてプログラムも新しく、皆様に見た目で楽しんでいただけるようにということで作っていただきました。

以上が、簡単ではございますが成人式の実施報告となります。よろしく申し上げます。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご感想、ご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。



○議題（8） 報告事項4） 市教委名義使用について（4件）

○【是松教育長】 それでは、報告事項4「市教委名義使用について」に移ります。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、令和元年12月分の教育委員会後援名義使用についてとなります。お手元の資料どおり承認4件でございます。

まず、キッズドリームチャレンジ実行委員会主催の「キッズドリームチャレンジ2020」です。子どもたちの自己肯定感や自主性、地域愛を育む機会の創出を目的に職業体験や職業体験発表会を行うもので、参加費は3,000円です。

2番目は、国立市社会福祉協議会子育て部会主催の「こころもからだもホッコリ！子育てお悩みスッキリCafe」です。親子間のコミュニケーションの大切さを考え、子育てにおける保護者の悩みを和らげることを目的に、子どもに長年携わってきた講師による講演会を実施するもので、参加費は無料です。

3番目は、発達凸凹子育て・親育て講演会実行委員会主催の「発達障害講演会『知ってほしい！子どもの3つの分岐点6才・14才・17才自立のためにすること』」です。発達障害の子どもが自立のために必要なことを具体的事例で示し、保護者の育児への一助とすることを目的に発達障害当事者と発達障害の子を育てた母親の2名の講師による講演会を行うもので、参加費は2,000円です。

4番目は、国立市ボランティアセンター主催の「第6回くにたちカルタまつり」です。参加者の交流、カルタの普及を目的に競技カルタトーナメント大会のほか、競技カルタ体験、カルタ遊び、カルタぬり絵などを行うとともに、子どもの防災意識を高めることを目的に同会場に紙食器を作って災害時非常食を食べるコーナーを設けるというもので、参加費は無料でございます。

以上4件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認しましたので報告いたします。以上、市教委名義の報告です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問やご意見等ございますでしょうか。



○議題（9） 報告事項5） 要望書について（4件）

○【是松教育長】 ないようですので、次に報告事項5「ご要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は4点です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より道徳授業に関する要望書を、市民の方より学校給食に関する要望書を、市民の方より給食センター建て替えに関する要望書を、市民の方より給食センター建て替えについて慎重な議論を求める要望書をいただいております。

以上でございます。

○【**是松教育長**】 要望書を4件いただいております。まず1件目について、事務局から補足説明等ありますでしょうか。

三浦教育指導支援課長。

○【**三浦教育指導支援課長**】 それでは、1点件目の要望書について補足説明します。要望の趣旨といたしましては、令和元年12月7日に開催された東京学芸大学主催の第4回道徳授業スキルアップセミナーの内容のうち「役に立つ」「これはすばらしい指摘だ」と思った点を中心に道徳教育推進教師の会議、校長会、副校長会、教務主任会、リーダー研、初任者研等で活用してほしいこと。

この件についての担当課の見解ですが、東京学芸大学教職大学院永田繁雄教授は東京都の公立小学校から東京都教育委員会指導主事を経て文部科学省教科調査官を歴任した道徳教育の専門家であり、学習指導要領等の改善に係る検討に必要な専門的作業協力者として、要望者が過去に話題にしていた学習指導要領解説の小学校「特別の教科 道徳編」の編集にも大きく関わっております。永田教授が講師を務められた内容であれば道徳教育に関する最先端の情報であり、国立市立小中学校の道徳教育の指導力向上に有益な内容であるとは考えますが、このセミナーが東京学芸大学が希望する小中学校教員等を対象に実施している研修であり、セミナーへの参加者に対して配布されている資料であること、さらに要望者によって活用してほしい内容が抽出されていることを考えると、現時点では道徳教育推進教師の連絡会や校長会等での資料配布の予定はございません。説明は以上になります。

○【**是松教育長**】 事務局より補足説明いただきました。各委員よりご意見等ございますか。この要望者からは以前にも学校のマネジメント研修等、セミナー等に参加されたときのセミナーが大変良かったので研修に使ったらどうかという要望をいただいたりもしております。個別に様々なセミナーや研修が行われて、それぞれすばらしい内容があると思いますけれども、その逐一をその都度教師の研修等に充てていくというのは、それまでの適用性というものを必要なときに行っていくということなので、あえて要望があったからといって、その要望に従って研修に活用していくということにはならないのかなと思ってございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

次の要望書に移りますが、次の要望3点はいずれも学校給食センターに係るものでございますので一括して扱っていきたいと思います。まずは事務局のほうから補足説明等がありますでしょうか。

古川教育施設担当課長。

○【**古川教育施設担当課長**】 では、いただいております要望書3件につきまして担当課の見解を申し上げます。要望の趣旨として主に3点あるかと考えております。

1つ目は、PFIで進めることの教育的効果ですとか、PFIについての説明、こういったところのご意見を伺いたいということ。2つ目が、調理をこれまでどおり直接雇用にしてほしいということですか建設用地に関しての説明をしてほしいという点、3つ目が、諸課題を整理して再検討してほしいということですか、開かれた場で様々な角度から議論を検討するべきという3点かと考えております。

担当課としては、まずPFIで進めることの教育的効果というところになりますけれども、学校給食の目指す教育的効果ということですか目的、これは学校給食法における7つの目標であると考えておまして、PFIであってもこれがほかの事業所であってもこういった学校給食の目的というものは変わらないと考えております。

また、PFIの説明になってしまいますけれども、PFI自体は民間の持つノウハウを活用しまして建

設や調理業務を行うことであります。給食を市の事業としてコントロールしながら安心・安全な学校給食を継続してスムーズに行うことができる手法であると考えております。

また2つ目、調理に関しての直接雇用という点ですけれども、新たな給食センターにおいてはより厳しい衛生管理基準に対応した設備ですとか施設への対応など、これまでと異なった作業工程を含む必要ですとかノウハウが求められます。継続して安心・安全な国立の給食を実施するためには、調理についてはノウハウの専門性のある民間事業に担ってもらい、これが望ましいと考えております。

また建設用地につきましては、これまで保護者の説明会等でも場所を示してご説明させていただいておりますけれども、大きな反対の声はなかったと認識しております。本市で給食センターを建てることができる場所というのは準工業地域に限られておりまして、これはほぼ浸水想定区域と同一でございます。ですので浸水のない場所に建てるということは基本的には難しいと考えておりますけれども、です万が一の浸水を想定しまして被害を少なくし、その上で復旧が早期にできる、こういった施設ですとかその対応方法、これを今後検討して行くことが必要だと考えております。

それから、諸課題の整理ですとか様々な場で検討するべきだというご意見、ご要望に関してになります。運営形態ですとか事業手法の更新といったものは平成28年11月に策定しました整備基本計画で給食センター運営審議会にも報告を都度行いまして、運営審議会の意見も取り入れる中で決定されております。そういったところの丁寧な経過を経て検討を進めているものと担当課としては考えておりますけれども、今年度に策定しました整備事業方針案についても、予定ですけれども30回以上の説明会を重ねる見込みとなっております。策定経過におきましても先ほどと同様に運営審議会にご説明させていただいているとともに定例の教育委員会にもご説明をさせていただいております。そういったところで様々な議論ですとか開かれた場で計画案というものは策定されているものと考えております。以上になります。

○【是松教育長】 3点合わせまして要望の趣旨について事務局からの補足説明がございました。各教育委員につきましては各3点合わせましてご感想等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 細かな要望、3人の方から本当に熱心に出していただいているのだろうなと思っております。ありがとうございます。PFIのこととか今、説明を事務局からいただいたところで、私もそういうふうに思っておりますし、本当にこれから民間の知恵・力というのはどんどんどんどん活用していくことは本当に必要な時代、私も民間におりまして逆に強く感じている部分もあるのですけれども、それをうまく有効に活用できるかというのはもちろん大変なことですけれども、それをしっかりやっていくことがより進んでいくためには必要だと、給食センターに限らず、そういうのはベースとして思っているところでございます。

あと、教育長報告の中であつたのですけれども、1月22日に給食センター運営審議会の方と府中の給食センターを見学されたかと思えます。私、教育委員の研修会でそこを見させていただいて、正直言ってあそこを見てうちを見てというところかというと、もう全然違うものを見ている気がして、本当にこれはショックですね。前も福生のセンターも見させていただいて、あそこは防災の拠点にもなり得るということで違う部分を見させていただいたのですけれども、本当に子どもたちにとって何がいいのかということを実際に現場の方たちは苦労してやられているのだろうなと思っておりますし、様々な状況が想定されますので私も本当に一刻も早く新しい、もちろんまだまだ時間はかかるわけですけれども、作っていくのは本当に子どもにとって一番重要なことではないかなと思っております。これはもう何度も何度も申し上げている

のですけれども、なかなか皆さん方に通じないのかもしれませんが、そういうふうに思っております。子どもにとって何が本当に重要なのか。先ほどの中で言いましたけれども、子どもが今、置かれている状況、本当に様々な困難な状況はたくさんあるわけですね。その中で一番力を入れていくことも全部、給食もそうなのですけれども、様々なことがあるなということを考えつつ、この報告書を読ませていただきました。感想・意見でございます。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。じゃあ、私のほうからも今回要望いただいた中で、特にPFIの効果ということと、それから新たな給食センター建設用地についての災害リスクということもご心配されていますので、そこら辺についての私の考え方というものを少し述べさせていただきます。

まず、PFIというのはプライベート・ファイナンシャル・アイデンティティの略ですね。民間資本主導型の公共事業ということになります。同じプライベートのPですけれども、これがパブリックに置き換わりますとパブリック・ファイナンシャル・アイデンティティということで、これは公共の主導型の整備事業ということになります。これまではいわゆるパブリック、公共事業は全てパブリックで公が直接手がけていくということとずっと来ていたわけですけれども、行革等の中で公共事業においても民にできるものは、あるいは民にノウハウのあるものは民に委ねていこうではないかという行政改革手法が生まれて定着してきております。特に給食調理の作業委託については今、そういう傾向が強くて、民が優れているということで各自治体においても民間へ調理作業を委託するという切替えが進んでいるところでございます。民間への調理作業の切替えについては、既存施設において委託していくよりも新規施設建設に伴う際に委託をしていくほうがより委託効果が高いと言われております。これはある意味、新規施設建設については委託切替えの絶好のチャンスということもいえるわけですけれども、これはいわゆる調理作業の在り方を中心に施設の設計施工、こうしたものが、あるいはメンテナンスも含まれるのですけれども、そういったものが一貫して行えるということで、既存施設で様々な制約の中で委託業者が請け負うよりも新規施設そのものの建設に最初から委託業者が携わって委託のノウハウを100%スキルとノウハウを発揮できるやり方のほうが、当然ながら委託の効果が高いということがわれております。実はこのことが円滑な給食調理につながりますし、安全で安心でより質の高い給食の提供につながるということから、PFI方式において新給食センターの整備を進めていこうということに至っていると考えているところでございます。

それから、新しい給食センターの用地の問題ですけれども、確かに給食センターの建設可能な用途地域というのは、先ほど古川課長からも補足説明がありましたように、準工業地域に限られてしまいますので、国立市の場合、準工業地域のほとんどが多摩川河畔一帯にございます。この地域に建設せざるを得ないという制約があるわけです。問題はこの多摩川一帯が洪水の際の浸水地域にあるということについて、このリスク回避をどうするかという問題だと思っています。災害の想定とそのリスク回避というのは大変難しい問題でございまして、これとことん安全性だけを突き詰めて100%のリスク回避をしようとしたら、ちょっとお考えいただくと分かるのですが、例えば首都圏直下型地震やそれから南海トラフ、あるいは東海トラフ等の大地震が起きて津波が想定される地域があるわけですけれども、そうなりますと、この首都圏の広い地域であるとか太平洋沿岸の広範囲に渡る災害予想地域には公共施設が建てられない、あるいは公共施設の建設はおろか、経済活動や住民生活もそこで行わせていいのかと、極端な話、そんな問題にもなってくるわけで、残念ながら今、そういう制限をかけることが、あるいはそういうことを想定したのでそこに作っていかないというわけにはいかない状況にあります。早い話が現実においては災害想定地域においても生活や経済活動というものは行っていかなくてはならないというのが実態でございます。したがって、どうしてもそういう地域においては想定外のものを含めて災害の際のリスクを回避できないとい

うのであれば、これも補足説明の中にもありましたようにいかに災害に備えていくか、災害に備えたものを考えていくか、あるいは最小のリスクをどの程度まで考えていけるかということを考慮しておくしかないのかなと思っております。

多摩川の場合、直接堤防が国立地域において氾濫したということは今までありません。国立地域は対岸の日野地域とか下流の府中地域に比べると浸水の際の深さが比較的浅い地域が多いという状況がありまして、実は先般の台風19号のときもほかの地域では避難勧告があったわけですが、国立市は最終的には水位がそんなに上がらなかったということで、避難勧告に至らず避難準備の指示ぐらい、警告等にとどまったということもございます。だから安心だというわけではないのですが、ほかの多摩川河岸地域に比べるとリスクが多少低いのかなということも含めて、今後のリスク回避策を考えながらここに建設をしていくしか、私は仕方がないのではないかなと考えているところでございます。

以上、2点ほど述べさせていただきました。皆様方よろしゅうございますか。ないようですので要望書については以上にとどめたいと思います。

これをもちまして秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の日程でございます。教育委員会、2月25日火曜日午後2時から、会場はこちら教育委員室を予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は2月25日火曜日午後2時から、会場は教育委員室といたします。皆様、お疲れさまでございました。

午後3時32分閉会